

(一財) 大分県北部勤労者福祉サービスセンター 様

※本請求書に以下の書類を添付してご提出ください。

【添付書類】 (コピー可)

- 罹災証明 (罹災した建物が所在する地域の自治体で発行してもらえます)
- 修理業者による見積書

給付金申請書

※請求事由が異なる場合は各事

※金額は記入不要

(ご提出いただいた添付書類に基づき、全
労済が損害の程度・金額を算定します)

請求金額

(一財) 大分県北部勤労者福祉サービスセンター給付規定に基づき、必要書類を添付のうえ、上記金額を請求します。

- ※1 別途複写用紙が必要です。センター (☎0979-23-7121) に連絡してください。
- ※2 出生祝金・就学祝金・勤続祝金 (40年) は複写用紙は不要です。
- ※3 各事由には、添付書類が必要です。申請の際はガイドブック④～⑤ページをご覧ください。

事 由 詳細内容 (該当するものに○印をつけてください。)

死亡弔慰金・ 保険金	1. 両親の死亡 2. 配偶者の死亡 3. 子の死亡 4. 住宅災害による同居親族の死亡 5. 会員死亡 (疾病・不慮の事故・交通事故)	
傷病休業 保険金	1. 休業20日以上60日未満 2. 休業60日以上90日未満 3. 〇で囲んでください。 4. 休業120日以上 ※連続30日以上休業した場合が対象です。	※1 ※3
住宅災害保険金	1. 火災等 2. 自然災害	
重度障害・ 後遺障害保険金	1. 疾病重度障害 2. 障害 (不慮の事故・交通事故)	
祝 金	1. 出生祝金 ふりがな () 令和 ①子の氏名 () ②生年月日 (年 月 日) ③病院名 ()	※2
	2. 就学祝金 ふりがな () 平成・令和 (小学校・中学校) ①子の氏名 () ②生年月日 (年 月 日) ③学校名 ()	※3
	3. 還暦祝金 4. 結婚 (25年・35年・50年) 5. 勤続祝金 (20年・30年・40年)	※1
	※4 申請用紙は、該当月にセンターからお送りします。	

上記の事由について証明します

年 月 日
(記入日)

事業所名

株式会社サービスセンター

代表者名

代表取締役 中 津 太 郎

会社の代表者印を
押印ください

印

受取方法

☐
☐

現金…センター窓口

どちらかに☑してください

振込… (事業所所在地:旧下毛郡・宇佐市・豊後高田市・福岡県)

(☑をお願いします)

会員証の会員番号 (8桁～
9桁) をご記入ください

会員番号

1 2 3 4 5 6 7 8 9

会員氏名

北 部 太 郎

※会員死亡の給付請求の場合 請求者氏名 ()

印

※自署の場合は印鑑省略可

事務局長	次長	担当者

処理年月日

支払年月日